

2023 年東京国際法セミナーによろこそ。

はじめに、日本弁護士連合会、日本国際法学会、国連大学、アジア・アフリカ法律顧問委員会（AALCO）そして協賛して下さった法律事務所に対し、心から感謝の意を表します。皆様の貴重な御協力と御支援なくしては、このセミナーの開催は実現しませんでした。

本年 1 月、私は、国連安保理において「国家間の法の支配」に関する閣僚級公開討論を主催し、国家間の法の支配に基づく国連加盟国の結束を呼びかけました。

5 月には、広島において、G7 首脳がアジア、アフリカ及びその他の地域の首脳と会談し、国際社会が現在直面している平和に対する諸課題への対応について協議しました。全ての国の首脳が、国際法と国連憲章の原則を尊重した公正で恒久的な平和の重要性を共有し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くことの重要性を認識しました。

東京国際法セミナーは、インド太平洋地域及びその他の地域の国際法の実務家が共に学び合う場を提供することを目的として立ち上げたものです。国際法に基づく紛争解決の様々な手段を含め、国家間における法の支配の基盤となる国際法の主要分野を特定し、セミナーには、それらの分野におけるトップクラスの専門家をお招きしました。

このセミナーは、このような国際法の重要な側面を学び、他の参加者と親睦を深める貴重な機会となることでしょう。私は、国際法の実務家同士が国際法に関する共通の知識を深め、友好的関係を育むことで、東京国際法セミナーが、今後、法の支配に導かれた平和の実現に貢献できることを心から願っています。

ありがとうございました。